

平成25年度 決算審査特別委員会設置!

◇平成25年度一般会計外各会計決算が、監査委員（松浦惺氏、菊地敏紀氏）の審査を受け、認定を受けるため第3回定例会に提案されました。

【一般会計・特別会計】

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・老人保健特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・公設地方卸売市場事業
- ・公共下水道事業特別会計
- ・簡易水道事業特別会計

委員会を開き、委員長に萩原弘之委員、副委員長に今利一委員を選出しました。

◇また、9月25日の定例会閉会後に委員会を開催し、各所管にかかる審査日程及び決算審査に必要な審査資料を決定するとともに、25年度決算の総括説明を受けました。

【各所管審査日程】

【企業会計】

- ・水道事業会計決算
- ・ワイン事業会計決算

11月17日(月)	予備日	建設水道部 教育委員会	11月6日(木)	保健福祉部 看護専門学校	11月5日(水)	経済部
11月7日(金)	歳入総括					

◇本議会では、各会計の決算審査のため、議長と議会選出監査委員を除く議員16名による特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。

なお、初日の定例会終了後に

右記日程にて傍聴できます。

可決された意見書

◇第3回定例会に議員提案された意見書は次の4件です。意見書は可決後、直ちに関係機関に送付しました。

●「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書

（渋谷 正文 議員 外6名）

国連の障害者権利条約では手話が言語として国際的に認知され、日本政府は「改正障害者基本法」を成立させ、平成26年1月障害者権利条約を締結した。手話が日本語と対等に日常生活、職場、教育の場で情報の提供やコミュニケーションをとることが保障され、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、ろう者が自由に手話を使え、さらに手話を言語として普及、研究することのできる環境をつくるための法整備を求める意見書

●「軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

（岡野 孝則 議員 外6名）

軽油引取税の免除措置が平成27年3月で期限を迎えるが、措置がなくなるとスキーコースを運営する索道事業者や基幹産業である農林水産事業者等の経営を圧迫することとなり、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、

課税免除措置の継続を求める意見書

●2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書

（岡本 俊 議員 外6名）

介護保険制度改革により市町村が事業に移行する訪問介護と通所介護について、地域間格差やサービス及び福祉労働者の待遇低下を招かないよう、予算を確保するとともに、子ども・子育て支援新制度についても、本格実施に必要となる約1兆円の財源を確実に確保すること等を求める意見書

●特定秘密保護に関する法律の慎重運用を求める意見書

（横山 久仁雄 議員 外4名）

特定秘密の保護に関する法律は各方面から多くの懸念の声が出された経過があり、秘密指定 자체の是非をチェックする第三機関を設けることが規定されておらず、さらに特定秘密として指定する最長期間が定められていないため永遠に特定秘密のまま国民による検証がされない可能性がある。また、高い公益性を有する内部告発も処罰されることとなるなど、国民の知る権利が侵害される恐れがあることから、施行にあたっては慎重な運用を求める意見書